

京都市告示第 9 号

児童福祉法（以下「法」という。）第 21 条の 5 の 3 の規定により，次のとおり法第 21 条の 5 の 2 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成 24 年 4 月 5 日

京都市長 門川 大作

1 内容

| 申請者 | 申請者の主たる事務所の所在地 | 事業所の名称 (事業所番号) | 事業所の所在地 | 指定する事業の種類 |
|-------------------|---------------------|--|---------------------|-----------|
| 社会福祉法人京都基督教福祉会 | 京都市西京区榎原百々ヶ池 3 | 洛西愛育園 (2654000013) | 京都市西京区榎原百々ヶ池 23 | 保育所等訪問支援 |
| 有限会社らく | 京都市北区北野紅梅町 85 番地 | 訪問ひろば (2650100080) | 京都市北区北野紅梅町 85 番地 | 保育所等訪問支援 |
| 社会福祉法人洛和福祉会 | 京都市伏見区桃山町大島 38-528 | 洛和山科小山児童園てくてく親子教室 (2654100011) | 京都市山科区小山镇守町 9-1 | 保育所等訪問支援 |
| 社会福祉法人京都国際社会福祉協力会 | 京都市伏見区桃山町本多上野 84 番地 | 自閉症・情緒障害児等療育相談室(のぞみ親子教室) (2650900059) | 京都市伏見区桃山町本多上野 84 番地 | 保育所等訪問支援 |

2 指定年月日

平成 24 年 4 月 1 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)